

映画「水俣」を検証

チツソ総
会訴訟 初の証人尋問

「水俣病を告発する会」の一株株主の入場を制限して行なわれた昨年十一月のチツソ（島田賢二社長）第四十二回株主総会決議取り消し請求訴訟の第八回口頭弁論が十五日、大阪地裁民事六部（日高

敏夫裁判長）で開かれ、初の証人尋問が行なわれた。被告・会社側の証人として、同社川村和男大阪事務所長（金）ら二人が出廷、大阪厚生年金会館中ホールを会場に選定したいきさつなどについて証言した。

午後からは原告側申告の記録映画「水俣―患者さんとその世界」を検証した。この映画は東プロダ

クション（東京都港区西新橋、高木隆太郎代表）製作、土本典昭監督、白黒全一巻で上映時間は二時間四十七分。「告発する会」が中心となって全国各地で上映されている。「水俣病の苦しみと患者家族の戦いを描こう」と土本監督らが現地にはいり、百四十日間、患者らと共同生活して撮影した。公害関係の訴訟で一般公開の映画を

証拠として検証したのは異例のケース。

検証後、日高裁判長は「審理中なので意見は述べられない」と印象を語らなかったが、原告側代理人は「総会に一株株主が参加した背景を裁判所にかなり理解してもらえたはずだ。訴訟は有利に進展すると思う」と話している。